

チェック項目		はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた改善内容又は改善目標	
環境・体制整備	1		7	その日ごとの児童の人数や特性に合わせて1階、2階スペースを使い分けております。また、職員が目が届くよう机の配置等を工夫しております。		
	2		7	職員数は、配置基準を満たした上で対応しています。随時、児童に合わせた人員の確保と適正な配置を行い、療育の見守りが十分にできる体制を整えています。		
	3		6	1	現在、車いすや視覚・聴覚障害のある児童の利用はありませんが、生活しやすい環境づくりを心がけています。事業所入り口には段差や階段があり、職員の付き添いや手すりへの目印設置など、安全に配慮しています。また、児童・職員ともに動線の確保を意識しています。	今後も生活空間は児童に分かりやすい構造になるよう配慮を続け、段差がある場所や2階に上がる際には、職員が必ず付き添い安全への配慮を心がけてまいります。
	4		7	空気清浄機を使用し、机・椅子・玩具などは使用後に消毒して清潔を保っています。また、毎日掃除と消毒をおこなっています。		
	5		7	児童の特性や状況に応じた配慮を行い、適切な環境を整えています。		
業務改善	6		7	毎朝の朝会でミーティングを行い、月2回のリフレクションでは、課題があれば自由に話し合える場を設け、職員全員が参画できるようにしています。また、その内容を業務改善につなげています。		
	7		7	年に一度アンケート調査を実施し、集計内容を職員間で共有しながら今後の支援につなげております。		
	8		7	毎朝朝会でミーティングを行い、月1回のリフレクション等では、課題があれば自由に話し合える場を設け、その内容を業務改善につなげております。		
	9		2	5	現時点では、第三者評価は実施していません。	第三者による外部評価については今後の課題として検討してまいります。
	10		7	定期的に事業所内研修を行い、職員の資質向上に努めています。また、外部研修の案内があった際は、日程が合えば積極的に参加しています。		
適切な支援の提供	11		7	支援プログラムを作成し、令和7年度に向けた公表準備をしております。	支援プログラムを作成し、令和7年度に向けた公表準備をしております。	
	12		7	保護者様の意向や児童の様子、今後の課題を考慮し、支援計画を作成しています。		
	13		7	児童の特性や支援方法等、情報を職員全員で共有し、改善しながら支援につなげております。		
	14		7	児童の特性や支援方法などの情報を職員全員で共有し、改善を重ねながら支援につなげています。		
	15		7	統一されたアセスメントシートを使用しています。		
	16		7	児童や保護者様との面談などを通じ、本人支援の5領域の視点を踏まえた支援をおこなっています。		
	17		7	児童の様子などの情報共有をおこない、適切な支援計画を立案するように心がけています。		
	18		7	児童の様子などの情報共有をおこない、適切な支援計画を立案するように心がけています。		
	19		7	保護者様の意向や職員の情報や考慮し、個別支援と集団支援を組み合わせる計画を作成しています。		
	20		7	リフレクションや連絡用ファイル、ホワイトボード、朝会などを活用し、細やかに情報共有をおこなっています。		
	21		7	送迎の関係で職員間の振り回りが難しい場合もありますが、気づいた点や課題は児童発達支援管理責任者に伝え、後日共有しています。		
	22		7	毎日の支援内容や児童の様子を正確に記録し、全職員が確認できるようにしています。		
	23		7	毎日の支援内容や児童の様子について、正確に記録を取り、全職員が確認できるようにしています。		
	24		7	毎日の支援内容や児童の様子を正確に記録し、全職員が確認できるようにしています。		
	25		5	2	現在、医療的ケアが必要な児童は在籍していません。	事業所は、重症心身障害以外の児童を対象としているため、今後受け入れ希望があった場合は慎重に検討し、受け入れ体制や事業所のあり方について模索してまいります。
	26		7	保護者様からの依頼や必要に応じて、関係機関と連携を図る場合もあります。		
	27		7	支援内容の情報共有や相互理解を図り、就学後へつなげられるようにしています。		
	28					
	29					
	30					
	31		6	1	専門機関と連携し、情報交換をおこなって助言を受け、他事業所とも意見交換や共通理解ができるようにしています。	今後も積極的に連携を図り、助言を求め、より良い支援につなげてまいります。
	32		1	6	現在、おこなっておりません。	保護者様のご意向を伺ったうえで、検討してまいります。
	33		7		保護者様が迎えに来た際や送迎時に、児童の状況(課題や成長)を伝え、連絡帳にも利用の様子を記載し、共通理解を深めています。	
34		6	1	保護者様の要望があれば、家庭でも活用できる療育のヒントとして、使用した課題(道具)や動画を提供し、アドバイスをおこなっています。	より良いサポートができるよう、研修などがあれば積極的に参加し、能力の向上に努めてまいります。また、今後も家族支援や事業所内相談を通して、保護者様の困りごことに寄り添う支援ができるよう努めてまいります。	
保護者様への説明責任等	35		7	送迎時の面談や連絡帳を通じ、気軽に相談できる環境を整えています。保護者様から申し出があった場合は、優先的に時間を確保し、相談に応じています。		
	36		7	モニタリングや家族支援、事業所内相談をおこない、児童や保護者様の意見を聞く機会を設けています。		
	37		7	ガイドラインに基づき、該当児童に必要な支援を選択し、「児童発達支援計画」を作成しています。契約時には、児童発達支援管理責任者が詳しく説明し、同意を得ています。		
	38		7	送迎時の面談や連絡帳を通じ、気軽に相談できる環境を整えています。保護者様から申し出があった場合は、優先的に時間を確保し、相談に応じています。		
	39		2	5	保護者会は実施していませんが、同系列事業所で兄弟児の利用がある場合、送迎時などに事業所内外で交流することがあります。	保護者会は現時点では実施予定はありませんが、今後検討してまいります。
	40		7	送迎時や連絡帳を活用し、相談を受け付けています。その際は事業所内で検討し、迅速に保護者様へ回答しています。今後も児童の成長に応じた支援をおこなえるよう、迅速な対応を心がけます。		
	41		7	定期的に「COMPASS だより」を発行し、児童の事業所カレンダーには行事やイベントを掲載しています。また、YouTube、活動タグラム、公式 Web サイトのブログで事業所の活動内容を紹介しています。		
	42		7	個人情報保護法に基づき、流出防止に努めています。今後も取り扱いに十分注意し、施設可能な書庫に保管します。		
	43		7	児童の特性に応じ、口頭・筆談などさまざまな手段で情報を伝えています。今後も特性に配慮し、意思疎通をおこない、保護者様へも丁寧な説明を心がけます。		
	44		2	5	直接、地域住民を招待する形ではありませんが、交通安全教室や防災訓練を通じ、地域の職員と交流しています。	今後も地域社会との交流や連携を図り、企画や運営の検討をおこなってまいります。
	非常時等の対応	45		7	各種マニュアルは分かりやすい場所に掲示し、周知しています。また、緊急時に職員が適切に対応できるように、年間を通して訓練や研修をおこなっています。	
		46		7	年に1度、非常災害訓練を実施し、訓練後はお便りや保護者様へ報告しています。また、災害に備え、非常用備蓄食を用意しています。	
		47		7	定期的に、服薬などの変更がない保護者様へ確認をおこなっています。また、必要な情報を把握し、職員間で情報共有をおこなっています。	
		48		7	保護者様からの聞き取りをもとに職員間で把握し、一覧表を分かりやすい場所に掲示しています。	
		49		7	安全計画を作成し、送迎中や事業所内での活動時、食事中など、各場面に合わせた安全管理を徹底しています。送迎時には安全ブザーを装備しています。	
50			7	災害時の避難経路や緊急連絡先の周知をおこない、連携を図っています。		
51			7	事例を記録し、危険要因の把握や再発防止に努めます。今後も記録を継続し、事故防止に努めます。		
52			7	例年おこなわれる行政研修に参加し、研修記録を作成して職員間で共有しています。		
53			7	契約時、生命や身体を保護するためにやむを得ず身体拘束をおこなう場合は、事前に文書で保護者様の同意を得ています。また、個別支援計画にも記載し、同意を得ています。「やむを得ず」の判断は組織的におこない、慎重に対応します。		